

## 第 38 回日本環境会議仙台大会と宮本憲一先生

9月9日～10日、第38回日本環境会議が仙台で開催された。私も1999年名古屋大会の事務局長を務めたこともあり、感慨深い会議である。参加したかったが、9日のシンポジウム「環境権の確立と環境アセス制度の改革に向けて」をズームで視聴した。

大久保則子、宮本憲一、原科幸彦、長谷川公一、砂川かおり、茅野恒秀の6先生から示唆に富む報告が行われた。6報告の中から、ここでは宮本憲一先生「都市政策と環境権―戦後最大の転換期に際して」を報告資料から抜粋して紹介する。

### 1 高度成長と都市環境の破壊―公害とアメニティの喪失

新都市計画法ができたのは高度成長の終わる1968年のことであった。この法律は遅きに失し都市環境の破壊を制御できず、その効果は急激な都市化に対応する社会資本の整備のため、都市財政の許容できる範囲に都市計画区域を限定することに重点があった。このため都市の文化財の保護や景観保全は二次的な政策となり、アメニティ（都市環境権）のない都市がつけられた。

### 2 都市再生法と超高層ビルによる都市間競争による弊害

1980年代戦後の高度成長が終わりを告げ、それまで商工業の中心であった大都市は、急激な変化に陥った。金融・情報・観光資本主義の時代になり、グローバル化と新自由主義の体制に変化した。大都市では都心のジェントリフィケーションに応じて、超高層ビルの建設が流行となった。ウクライナ戦争、コロナ・パンデミック、温暖化問題という三大地球の危機によって、グローバル化した金融・情報資本主義は転機に来ている。特に新自由主義による都市間競争は終焉した。都市政策は変わらねばならないが、いまだに東京都は今の2倍の超高層ビル中心の大開発を計画している。

### 3 持続可能な都市を目指して

まず第1はコロナ・パンデミックの教訓は大都市圏をこれ以上大きくしてはならず、都市の成長は制御しなければならないという教訓である。

第2は温暖化による災害に加えて70年以内に南海トラフや首都直下地震の可能性が高い。まず生命・生活の安全の政策を優先すべきである。災害の世紀の都市政策のためには堅牢な社会資本など物理的な安全が必要である、しかし高齢化社会では何よりもコミュニティの再生が必要である。超高層ビルの都市は個人主義でコミュニティが育ちにくい。災害に耐える都市を作ることが必須の課題である。また福祉・衛生・医療・教育などエッセンシャル職業の充実のための自治体の行財政の充実が必要である。

第3にエコシティは再生可能エネルギーや食糧の自給を進めることである。政府のGXに対抗する市民のGRは分権型の再生エネルギー100%、食料や地域産業の循環型経済の樹立を目指している。欧米の都市は都市農業が発達している。

(2023年9月15日)